

- ▶ 森林経営管理制度は、市町村が主体的に運用する制度であり、市町村の林業に関する技術的なサポートを行う目的で、平成31年4月に全市町村が会員である（一社）島根県森林協会内に「森林経営推進センター」を設置
- ▶ 県は同センターの技術支援体制を構築するため、R3は林業技術職員を2名派遣
- ▶ 推進センターでは、各市町村が本制度を活用した主伐・再造林等の施業を推進するため、市町村職員向けの研修や、施業地毎の収支試算を行い事業者への再委託の可否判断を行うなど、市町村、推進センター、県が連携して取組を推進

□ 事業内容

R3 新たな森林管理システム推進事業

- 森林経営推進センターにおいて、以下の業務を実施
 - ・ 市町村の経営管理実施権等の設定に必要な資料の作成
 - ・ 市町村職員向け実務研修企画・実施
 - ・ 森林経営収支シミュレーションソフト活用による再委託森林候補地の選定
 - ・ 市町村が設置・開催する地域協議会での技術的な助言 等

【事業費】 11,766千円（全額譲与税）
（譲与税は、センター運営経費に係る部分に充当）

【取組実績】 技術研修会2回、地域協議会18回



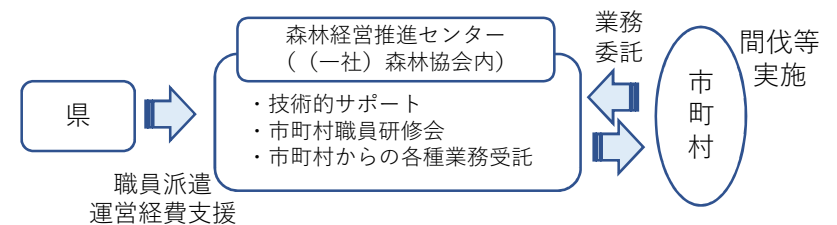
（森林経営推進センターによる業務支援）



（経営管理実施権に基づく森林整備（主伐・再造林）の様子）

□ 事業スキーム

< R3新たな森林管理システム推進事業 >



□ 工夫・留意した点

- ・ 県職員を派遣し、法的・技術的な面で手厚い支援を実現
- ・ 各市町村において、モデルケースを早急に確立し、経営管理実施権に基づく森林整備が実施されるよう重点的に支援

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	103,848千円
②私有林人工林面積（※1）	115,135ha
③人口（※2）	671,126人
④林業就業者数（※3）	1,533人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2020農林業センサスより、3：「H27年国勢調査」より

- ▶ 本県では、令和6年度に原木生産量71万m³を達成するため、林業就業者を1,072人以上の確保に向け、新規就業者を毎年80人確保する方針。
- ▶ 林業の魅力向上のため、林業事業体における労働条件・就労環境の改善、経営体質の強化を重点支援。
- ▶ 令和3年度においては、令和2年度に引き続き以下の取組を実施。
 - ・ 県内出身の有名人を「二代目県林業PR大使」に任命し、若者を中心に情報発信した。
 - ・ 林業事業体の収益力向上のため、高性能林業機械等の導入経費支援制度を創設した。
- ▶ 令和4年度においては、更に、高校生への林業の魅力紹介の強化等により新規就業者確保を進めて行くこととしている。

□ 事業内容

1 意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業

- ・ 「意欲と能力のある林業経営者」を育成するため、林業事業体の経営力・技術力の強化に係る各種の支援を一体的に実施

【事業費】 86,295千円 (うち譲与税69,228千円)

【実績】 新規就業者確保に向けたPR動画やポスターの作成
42事業体の魅力向上への取り組みを支援
中小企業診断士等の派遣 (7事業体18回)

2 原木生産低コスト化対策事業

- ・ 高性能林業機械等を導入し、低コスト生産を実践する林業事業体を支援。

【事業費】 7,420千円 (うち譲与税7,420千円)

【実績】 7事業体8台 (累計)



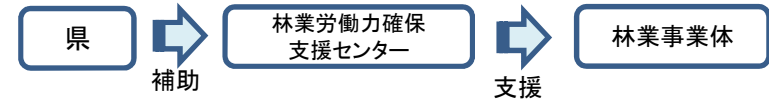
(事業1: 林業PRポスター)



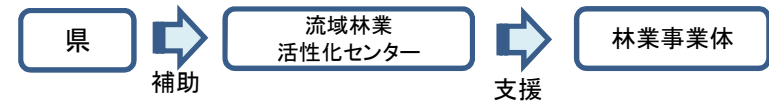
(事業2: 高性能林業機械稼働状況)

□ 事業スキーム

- 1 意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業



- 2 原木生産促進事業



□ 工夫・留意した点

- ・ 1の事業については、若者に人気の有名人が出演するYoutube動画作成などにより、新規林業就業者を83人確保するとともに、県立農林大学校にも16人の新入生が入学した。
- ・ 2の事業については、導入した高性能林業機械により生産した原木の量に応じた補助制度とすることで、機械導入後の稼働を促す仕組みにしている。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	103,848千円
②私有林人工林面積(※1)	115,135ha
③人口(※2)	671,126人
④林業就業者数(※3)	1,533人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」より、

※2:「2020農林業センサスより、3:「H27年国勢調査」より